

辻堂駅前出張所の窓口開庁時間を変更します。

令和8年1月5日（月）から



システム入替により

火・木曜日の夜間開庁は廃止

変更後は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

8：30～17：00

窓口に行かなくても証明書が取れるサービスがあります！

- スマートフォン・パソコンでのオンライン申請（e-kanagawa）
（戸籍謄・抄本、戸籍の附票、税の証明等）
- マイナンバーカードでのコンビニ交付
（住民票、印鑑登録証明書）
- 郵送請求
（住民票、戸籍謄・抄本、改正原戸籍、除票等）

※詳しくは、二次元コードをご確認ください



公金の納付も、窓口に行かなくても支払いができるサービスがあります！

<令和6年4月1日現在の取扱状況>

- 口座振替
- コンビニ
- 電子マネー（スマホ決済）
- クレジットカード・ネットバンキング
- e L T A X（エルタックス）
- P a y - e a s y（ペイジー）
- 地方税お支払いサイト（e L - Q R）

※詳しくは、二次元コードをご確認ください



問合せ先 辻堂駅前出張所 82-8182・市民課（代）82-1111